

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月17日
【会社名】	株式会社コネクトホールディングス
【英訳名】	Connect Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 堀口 利美
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796－0650（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者（CFO）兼経営管理本部長 長倉 統己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796－0650（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者（CFO）兼経営管理本部長 長倉 統己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

平成24年10月15日

（２）当該事象の内容

- ①平成24年8月期第4四半期会計期間において、当社連結子会社である株式会社S B Yが展開しておりました、小売・物販事業のうち、通信販売部門の一部の商材（飲食店従事者向けのドレス）の取り扱いを縮小し、棚卸資産の一部を売却し、連結決算の営業外収益に計上いたしました。
- ②平成24年8月期第4四半期会計期間において、当社連結子会社である株式会社S B Yが展開しておりました、小売・物販事業のうち、通信販売部門の一部の商材（飲食店従事者向けのドレス）の取り扱いを縮小することより、減損処理を行い、また、当社連結子会社である株式会社コネクトテクノロジーズが保有しておりました非上場株式について備忘価額まで減損処理を行い、連結決算の特別損失に計上いたしました。
- ③平成24年8月期第4四半期会計期間において、当社は当社連結子会社である株式会社コネクトテクノロジーズの株式について備忘価額まで減損処理を行い、また、債権放棄損失として、債権の株式化（D E S）によって取得した株式会社S B Y株式の評価額をゼロとし、株式会社コネクトテクノロジーズへの債権放棄、連結納税によって生じた連結子会社である株式会社S B Yに対する未収入金の債権放棄を単体決算の特別損失に計上いたしました。
- ④平成25年8月期第1四半期において、当社は株式会社コネクトテクノロジーズの株式を譲渡したことにより、連結決算において売却益を特別利益に計上いたします。

（３）当該事象の損益に与える影響額

- ①平成24年8月期第4四半期会計期間において、当社連結子会社である株式会社S B Yが展開しておりました、小売・物販事業のうち、通信販売部門の一部の商材（飲食店従事者向けのドレス）の取り扱いを縮小し、棚卸資産の一部を売却したことにより、たな卸資産売却益18百万円を連結決算の営業外収益に計上いたしました。
- ②平成24年8月期第4四半期会計期間において、連結子会社である株式会社S B Yが展開しておりました、小売・物販事業のうち、通信販売部門の一部の商材（飲食店従事者向けのドレス）の取り扱いを縮小することより、減損処理を行い、減損損失55百万円を、また、連結子会社である株式会社コネクトテクノロジーズが保有しておりました非上場株式について備忘価額まで減損処理を行い、投資有価証券評価損44百万円を連結決算の特別損失に計上いたしました。
- ③平成24年8月期第4四半期会計期間において、連結子会社である株式会社コネクトテクノロジーズの株式について備忘価額まで減損処理を行い、関係会社株式評価損145百万円を、また、債権放棄損失として、債権の株式化（D E S）によって取得した株式会社S B Y株式の評価額をゼロとし、99百万円、株式会社コネクトテクノロジーズへの債権放棄61百万円、連結納税によって生じた連結子会社である株式会社S B Yに対する未収入金の債権放棄8百万円を単体決算の特別損失に計上いたしました。
- ④平成25年8月期第1四半期において、株式会社コネクトテクノロジーズの株式を譲渡したことにより、連結決算において売却益23百万円を特別利益に計上いたします。

以 上